

パブリックコメント(町民意見の公募)のお知らせ

パブリックコメントとは、町が町民の皆さんにとって重要な条例や政策、計画などを策定する過程で、その案を公表し、町民の皆さんからのご意見を求め、計画などを作り上げていく制度です。

町民の皆さんのまちづくりへの参画機会として、積極的な参加をお願いします。

公表資料については、町ホームページまたは各閲覧場所にてご覧ください。

町ホームページ検索キーワード

パブリックコメント  検索

「別海町鳥獣被害防止計画(案)」に関するパブリックコメント

本町では、鳥獣による農林水産業被害や生活環境被害を防止するため、令和3年度から令和5年度までの目標や方針をまとめた「別海町鳥獣被害防止計画」の策定を進めています。

問合せ/水産みどり課 みどり担当 (内線1612)

■閲覧場所 町ホームページ、役場1階ロビー
または1階水産みどり課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館

■募集期間 3月2日(火)まで

「別海町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画(案)」に関するパブリックコメント

本町では、高齢者が住み慣れた地域でその人らしく暮らしていけるよう「別海町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画」の策定を進めています。令和3年度から3年間の計画期間を通じて、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、町が取り組む高齢者施策や介護保険サービスについて定めます。

問合せ/介護支援課 介護保険担当 (内線1315・1316)

■閲覧場所 町ホームページ、役場1階ロビー
または1階介護支援課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館、保健センター、老健すこやか

■募集期間 2月26日(金)まで

ひとり親世帯臨時特別給付金について

申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて子育てに対する負担の増加や収入の減少など、心身等に困難が生じているひとり親世帯を支援する国の取り組みの一つとして、臨時特別給付金を支給しています。

対象の方は申請期日までに申請ください。

「基本給付」の再支給を実施しています

基本給付を受けた方には更に基本給付の再支給を実施しています。令和2年12月11日時点で次の①から③に該当し、既に1回目の基本給付を受けた方には12月24日に再支給済みです。

まだ基本給付の申請を行っていない方も、次の①、②に該当する方は申請を行うことで、基本給付と基本給付の再支給を併せて受けることができます。

■給付対象者

・基本給付

①公的年金等の受給により児童扶養手当の支給が全額停止されている方または児童扶養手当の申請をしていない方(資格喪失含む)

※公的年金給付等とは遺族年金、障害年金、老齢年金等が当てはまります。

②児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

※令和2年7月分以降の児童扶養手当受給者も含みます。

③令和2年6月分児童扶養手当の全部支給および一部支給対象者の方(8月28日支給済)

※①、②の方は一定の収入基準額があります。まずはお問い合わせください。

・追加給付

基本給付①、③に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した方

■給付額・基本給付 1世帯5万円 第2子以降1人につき3万円

・基本給付再支給 基本給付と同額

・追加給付 1世帯5万円

■申請方法

申請手続きが必要です。町ホームページまたは窓口で配布している申請書類に必要事項を記入し、下記担当窓口へ直接、または郵送で提出してください。詳しくは下記担当にお問い合わせください。

■申請期日 2月26日(金)

問合せ/福祉課 子ども・子育て担当 (内線1313)